

## 令和2年白老町議会議会運営委員会会議録

令和 2年 5月15日（金曜日）

開 会 午前10時40分

閉 会 午後 0時22分

---

### ○会議に付した事件

協議事項

1. 第5次議会改革について
  2. 議会の感染拡大防止について
  3. 全員協議会の開催について
  4. 特別委員会の開催について
  5. その他
- 

### ○出席委員（6名）

委員長	小西秀延君	副委員長	長谷川かおり君
委員	森哲也君	委員	前田博之君
委員	吉谷一孝君	委員	及川保君
副議長	氏家裕治君	議長	松田謙吾君

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

---

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

（午前10時40分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項ですが、1、第5次議会改革について、2、議会の感染拡大防止について、3、全員協議会の開催について、4、特別委員会の開催について、5、その他ということでございます。

それでは、協議事項の1、第5次議会改革について、高橋事務局長から説明願います。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） (1)、政策研究会の設置についてということでございますけれども、資料1に整理しております。

前回会派報告より、報告事項が各会派の報告としてなされまして、そのあと正副委員長案として、下に書かれてありますけれども、人口減少に関わる政策研究（若者定住、人口減少施策、議員なり手不足）はテーマとしてはいいのですが、今後絞り込みが必要であると。新型コロナウイルス感染症拡大時期に取り組むということが難しいとの判断から、6月補正でスタートするのではなく、新年度予算の前に再度検討していくということがよろしいのではないかとということで、正副委員長案として整理しております。

○委員長（小西秀延君） それでは、(1)、政策研究会の設置についてでございますが、こちらのほうで正副委員長案ということで案を出させていただいておりますが、このように取り計らってよいかどうか、皆さんからご意見等をいただきたいと思っております。

及川委員。

○委員（及川 保君） 大筋においては、私もこれに同意見です。

ただ、これはやはり4年間かけてやるという部分ではなくて、一定の期間を設けてしっかり結論を出した中で、できれば早めの結論、そのようなものをしっかり出して進めたほうがいいのかと思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 今、新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、タイミングはずらしますが、政策研究会が発足できたらそのテーマで一段落つけられますというのであれば、それは報告をしてまた次の課題に取り組むのであれば、取り組むというような柔軟な姿勢で政策研究会というのは進めていきたいと考えております。またその政策研究会自体の進み方もありますでしょうから、それは政策研究会の中で検討してやっていただければと考えております。

ほか、ございますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 政策研究会の設置について、きずなの会派は今後参加するしないは別にして、正副委員長案の中なのですが、私は6月補正でスタートするのではなくて、6月で政策研究会を立ち上げてもいいと思っております。新型コロナウイルスの感染状況をみて、研究会が適宜スタートす

るということにしておかないと9月になってしまうので、やるということが決まれば設置はいいのではないですか。あとは委員会に任せていつスタートするかということをやっつけていかないと、延び延びになっていくし、新型コロナウイルス感染症だって大体、今日の状況をみれば方向性が見えてきていますら、何かあったときは別として。

そういう体制で積極的に議会も関わってくる。新型コロナウイルスの感染があるからと縮小ではなくて、そういう部分というこの時期に来て大事だと思います。新型コロナウイルスの感染予防というのは前提ですからそのことだけは言うておきますが、さらに検討会ではなくて6月議会で議決を取っておくべきだと私は思います。

そして、政策研究会での判断によって適宜委員会を開催していくということではいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 前田委員から、先に研究会として設立しておいて、開催等はその後決めていったほうがいいのではないかとご意見でございます。それは政策研究会としての予算取りもやってきちんと設立をしておくということによろしいですか。

前田委員。

○委員（前田博之君） はい。

○委員長（小西秀延君） という意見でございますが、どうでしょうか。

前回のときに予算取りの資料もつけておりましたが。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 今、前田委員が言われたのは、予算を取らなくてもという意味ですか。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） ここでいう補正によりスタートだから、そういうものを含めてです。スタートだけしておいてお金がないから補正してという話ではなくて、使う、使わない別にしても、そういう形で取って議会としても政策研究会を立ち上げてやるというように設置しておくべきではないですか。せっかく議会改革進めているのだから。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 整理しますと、補正もして設置もするけれど、活動は状況に合わせてやっていくということによろしいですか。

○委員長（小西秀延君） そうなるとテーマもきちんと今のうちに決めておかなければ政策研究会として成り立ちません。6月提案になることになれば、近々でテーマを決めてという形になっていこうかと思えます。今、上がっているところでは会派間で政策研究会1つでよろしいのではないかとこの会派がいくつかあって、2つきちんとやったほうがいいという会派もありますし、まだ煮詰まっていない状況にありますが、その辺からはご意見ありますでしょうか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 先ほども意見として出ていたと思うのですが、1つずつやっていって、終わったらまた次という形で進んでいったほうが、最初から2つやって時期がいつスタートするか分からない状況でスタートするよりも、1つと設定して方向性が見えた時点で次に取り組むという形をとるのが一番よろしいのではないかと考えます。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員から、まずは1つで立ち上げて、区切りができればまた違うテーマでという形で進めていったほうがよろしいのではないかというご意見です。

及川委員。

○委員（及川 保君） 1つでもということですが、これ前回は確認したことなのですが、8人以内の人数での政策研究会なのですが、今までもそうだったのですが、研究会でしっかりと勉強したいという方々と、それに属さない方々とあったわけです。それが今までずっとそうなのです。2つを設けてということが今までなかったのです。そうすると、全体の意見として機能しないというか、やる議員は所属してきちんとやると。それ以外の議員の皆さんは何もしないという状況になってしまうのです。それは逆によろしくないのではないかと思います。例えばテーマを1つ設けてやるのであれば、8人以内ではなくて全体の政策研究会にしたほうが私はいいのではないかと思います。やる人はやる、やらない人はやらない。そのような状況ではなくて、そのあたりをきちんとすべきだと思います。公的機関の研究会ですから、議員会の政策研究科とは全然違うのです。そういう意味合いの研究会ですからその辺りもう少し議論してほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白老町議会の政策研究会の運営に関する規定というものがあまして、これには委員8人以内ということになっております。これを話し合っただけでここを改定するというのであれば、改定するからどうかの議論になるかと思います。

政策研究会そのものは参加は任意でございますので、人数を何人するかというのを変えれば、定員を超えても1つでもやりやすいのかという気もしますし、その辺も皆さんと決めていければと思います。

及川委員のところは2つと言っていたのですが、1つでも人数を増やせば入りやすくなるという意見かと思えます。

及川委員。

○委員（及川 保君） うちの会派は、3人とも政策研究会で勉強したいという考え方だったものだから、8人以内となればほかの会派のみなさんが逆に、1つであればはみ出してしまおうとかできないという話になって、8人以内と規定していますから厳しい状況になるのではないかと。2つあればきちんと振り分けて勉強できるという話し合いだったのです。それで今の意見になりました。

○委員長（小西秀延君） テーマが1つでよろしいという皆さんが意見統一できるのであれば、1つなのだから枠を増やしましょうかという議論につながっていくのかと思えますし、政策研究会は1つでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） まずは、政策研究会は1つの研究会を立ち上げるということで、立ち上げだけはしようということでテーマはこの前出ておりましたのを羅列させていただいておりますが、若者定住、人口減少政策、議員のなり手不足というようなものが挙げられておりましたが、人口減少対策ということにすれば大体のものはカバーできるのかなという思いで聞いておりました。そこからまた細分化して、いろいろな政策を考えていけるのかと考えておりましたが、決めるのであれば人口減少対策というのを政策研究会のテーマに充てさせていただいて1つ立ち上げたい

と思いますが、ご意見ありますでしょうか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 委員長のご意見でよろしいかと思ます。

○委員長（小西秀延君） ご意見なければそのように進めたいと思ますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように取り計らっていきたくと思ます。

今回の6月会議の補正の提出期限が5月27日ということでございますので、その前に改めてもう一度議会運営委員会を開催しまして、そのときに政策研究会の予算等を皆さんにお諮りしたいと思ますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように進めさせていただきます。

そのほか、政策研究会について何か分からないところ、ご質問等ございますか。

人数はまだ話していませんでした。人数は、先ほど言った規定で8名以内ということになっておりますが。

前田委員。

○委員（前田博之君） 先ほど及川委員も積極的な人数の発言ありましたが、組織の第3条を直せばいいのではないですか。追加するか、あるいは政策研究会の公募に応じた議員で組織するという2を削除するか、あるいは8名を残しておいて、3をつくって特に必要な場合は委員会の数によって公募した人によってやると、追加すればいいのではないですか。

原則論は残しておいて追加したほうがいいのではないですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 規定によると、政策研究会の設置とかテーマを決めるのは議会運営委員会となっています。今言われた組織のところも、政策研究会の設置人数は議会運営委員会です。その都度決めればいいことになるし、その委員の選び方も議会運営委員会です。公募にすれば、このようなテーマは公募にしたほうがいいとか、このテーマは全員に入ってもらおうというのを議会運営委員会で決めるということにしておけば解決することだと思われます。

○委員長（小西秀延君） 基本は残して、3という形で増やしまして、8名を超える場合は、特に議会運営委員会で認める場合はその参加を認めるという形にしておけば、基本は残ることになりますのでそのような条文をプラスするということがいかがでしょうか。

その条文に関しては次回正式なものを皆様にご提示させていただきたいと思ます。そのような進め方でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほか、政策研究会についてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように進めさせていただきたいと思ます。

(2)、第5次議会改革の検討。中項目とスケジュール案について。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 資料2でございますけれども、今の話と変わっている以前のバージョンでつくっておりますが、議会改革の項目としてあった議員のなり手不足対策。これは前回の議論では改革の項目として今外すという意見がございましたし、一番下の政策研究会も今設置することになりましたけれども、以前のお話では来年に向けてというような話だったのでここに書いておりますけれども、残された部分、真ん中の白抜きの大きく4項目ありますけれども、この4項目について今回の議会改革の項目とするというようなことでの確認が今一度必要だということ。事務局のほうで項目についての内容と詳細を提示したのが資料3になるのですが、資料3の内容はあとで協議いただきますが、(1)から(4)、(4)は広報広聴小委員会のほうで担当してもらう予定ですが、(1)から(3)の内容を1年間でやるというのは結構ボリュームがあるなというのは分かった関係で、資料2の表は、大きい1項目ごとに2か月くらいのスパンで進めていくというのは当初の案でしたけれども、年度ごとにやるという方法もあるのではないかとという形でのスケジュール案を考えております。

そして一応、議会運営委員会として6月会議に今回の第5次議会改革の計画というかまとめたものを報告して、年次ごとに12月に今年の進捗状況を報告するという形で進めたらどうかというのが資料2についてでございます。

○委員長（小西秀延君） それでは、説明いただきました資料2の部分でご意見ご質問等いただきたいと思っております。

先ほど、事務局長から言われたとおり、政策研究会のところは次回直して皆さんにまた配付しますが、このようなスケジュール感でよろしいか。今言われたとおり、検討項目結構難しい問題が出てくるのが2か月できるのかということ、私もちょっと厳しいかと思っておりますので、スケジュールにはまたは令和2年度というふうにも記載しております。そのような進め方でよろしいかどうか。

及川委員。

○委員（及川保君） 以前に申し上げたことなのですけれども、これ4年間でやるのではなくて今のスケジュールきちんと決めてやるというのがまず一ついいと思っております。

今、ボリュームが非常に大きいと、1項目2か月という部分は大きいと。それであれば柔軟にその辺りは3か月、4か月のスパンでやるとか、年度超えても止む無しだという考えで事務局の案には賛成です。柔軟に対応してほしいということです。

○委員長（小西秀延君） 期間に対しては、1項目ごと整理がつけばちゃんと次に進むということで、なるべく短い期間でできるような形をとっていき、最悪の場合はあとに延びていくと行くという形でこのようなスケジュール感になってはいますがよろしいでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 項目についての検討はいいのだけれど、私が再三言っているのですけれども、この(1)から(3)は、第3次、第4次、第5次、第3次のとき1年間に約200何日かけてやって、第4次でも検証しているのです。これから検討するというのはわからないのだけれど、これまで一杯項目が上がってきているのです。私何回も言うようにあとは議会も議員も実行と担保なの

です。それがあつのにまたこれをやると言っているのだけれど、委員長と事務局長とどのような話をしてるのかわからないのだけれど、これまで何が問題か全部羅列されているはずなのです。それを上げて、これは議会も議員も自ら、議場とか委員会で実行するべきだと。個人の問題だと。これは組織として、議会として全員でこのような方向でやるために実行しましょうとか、そのような部分にいかないともた同じことになっていくと思います。勉強し直すというか、堂々巡りになってしまうのです。また、項目上げてやると言っているけれど、今までやったものを整理をしてこれは個人が、議員がやれば片付くことですか、そのように整理していかなければ同じことをまたやるのです。

大淵委員長、山本委員長、その前からやって同じことをやっているのです。それも整理して局長も上げて、これはもう終わったとかこの問題を整理して、このような形でやってみなければできないとか、そのように絞っていかなければ同じく意見言っても無味乾燥。実質的な中身何もないです。項目上げられているのはこのような状態になるけれど、私は個人としては、これは委員長と事務局長に逆に頼みたいのです。また、同じことになりませよ。

**○委員長（小西秀延君）** 次の資料3にも絡むのですが、若干、事務局長から説明がありましたが、前回の議会運営委員会からの引継ぎや各会派からこういうものを検討してほしいというものを上げさせていただいて、今回検討という項目に入っていますが、これを全部やるかどうかというのも資料3で決めていきたい。確かに実行に今まで何度も話し合ってきたのですが、自由討議などどのように実行するかなのです。前田委員の言うとおりにずっと話し合われてきていますので、それを形にするにはどうしたらいいのか。そこを決めなければ先には進まないということでございますので、この項目をやるのかやらないのかというところを次の3で決めたいと思います。

スケジュール感覚は、この感覚を残しておいていただいて、次の3番目の項目の中身を深くもみたくと思うのですが、前田委員よろしいでしょうか。

前田委員。

**○委員（前田博之君）** よろしいです。過去のものも整理しておいてほしいと思うのです。そして、具体的に言うと（3）政策機能強化で政策提言とあります。質問して提言した以上、あるいはチェックして、どうあるべきかと追跡質問をしなければいけないのです。これは伊達市ではそのような項目を議会改革で言って委員がやるべきだと言っているのです。そういうことが自分が質問したときは、これは何カ月たってできていない。ではどうなったのか。これは議員、質問した意識の問題です。そうすることが例を挙げれば、これはやることなのだと。政策提言してこのようにしようと言ってもまた同じことになるのです。そのような部分は委員長も過去を十分知っているのです、このような部分は自分でやってくださいと。今言ったようにこの部分だけは整理しようというだけに、資料は時間がかかると思うのだけれど、整理してもらって上げれば、自ずから議論するのは抽出されると思うのです。そういう形にしないと効率的な議会改革をぜひしてほしいと思います。

**○委員長（小西秀延君）** スケジュール感がこれでよろしければ、中身も次に詳細に内容となってきます。

高橋局長からもう1回説明してもらいます。資料3のほうです。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 資料3について、今日説明するのは（1）から（3）でよろしいかと思いますが、（1）についての⑨です。自由討議のしくみ、これは議会会議規則ありますけれども実施されていないということで、前回の第4次議会改革のときには実施する要綱をつくったり、どのような場合にできるとか具体的に示すことで実施につなげるから、そのようなものを検討するということができていましたので、そのような内容になろうかと思えます。

次に⑦、二元代表制向上というのは、二元代表制とはどのようなものかというのはもうご存知だと思うので、多分これは理解に関するものだと思います。⑧の機関機能の検証については、これは主に今の制度の中で、改正するような項目がないかの検証をしながら機能を高めていく、活用していくという中身になるかと、ですから、実際に事務局のほうで見始めたのは議会の運営基準の中の現在と齟齬のあるようなものをチェックして修正していく作業になろうかと思えます。それから、⑩の議会基本条例については、今一度考えるということを言われていましたので、白老町の自治基本条例の議会条文のところと実際につくられているまちの議会基本条例との比較をして充分なのか、もしくは独立した議会基本条例が必要なかという議論が必要だという辺りです。

（2）の監視機能強化については、主に出された意見としては⑤の情報共有のしくみということですが、行政との情報共有の手法だとか、行政との情報共有の機会を改めて考えるというようなことです。⑥の権限権利、法で定められている法96条から100条辺りのものを整備しながらどのようなことを活用していこうかという議論になると思います。

（3）の政策機能強化については、先ほど出ていましたけれども、①の政策提言、政策提言するにはどうしたらいいかというのは基本ですけれども、それをどのように活かせるか、実現するかという辺りの検討が必要だということです。②の政策形成については、よく言われるのは行政側の評価をきちんとするということと、それから、議会としては議会の提案条例とかをどのようにつくっていくかという立案機能のほうになろうかと思えます。③は政策論議を深めていくためには、タブレット等の活用が必要ではないかと。タブレットのメリット、デメリットが、また、今回のコロナの騒動で、本会議ではない委員会等はオンライン会議等でやってくださいという総務省からの見解が出ていますので、そういうものへの対応についてを考えていくというようなこと等を想定しております。

（1）から（3）までの具体的な内容としてはそのようなことで、あとはどれをやっていく、どれはもうすでに終わっているということで項目を選択していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 今、高橋局長からご説明をいただきましたが、これはもうある程度進んでいるから項目から外したほうがよろしいのではないかと。後は実施の部分だということもあろうかと思えますので、皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） 確認だけさせていただきたいのですが、自治基本条例の検証は今年ではなかったですか。

なぜ、そのようなことを言ったかという、前回自治基本条例の検証に議会側も参加するので、そこでの違和感があるという話を私、議会運営委員会でさせてもらったことがあるのです。それはなぜ違和感があるかという、実際自治基本条例の中で取り組まれている議会条例の中で、議会として実施されていないものもあります。そういうことについてしっかり議会側が認識しながらそういった場面に向かっていくのであればいいのですが、なかなかそうではなくて、前回確か広聴広報のほうから担当として二人参加させてもらったのです。そのようなことも含めて考えると、流れ的なもので今回どうだったのかという確認だけです。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 自治基本条例は平成19年制定なので、それから5年後ごとなので、19、24、29、34年だからあと2年後だと思います。

○委員長（小西秀延君） これは、前回の議会運営委員会でももまれてきた部分でありまして、独立した議会基本条例を持ったほうがよろしいのではないかとこの会派のご意見がありまして、それが決着つかずに残されていたという部分でございます。それでその部分を引き続き検討するのかどうかということであげさせていただいている部分ですが、なかなか会派間では一致していない部分もありましたので、これは引き続き協議をしていくということによろしいですか。

氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） 多分、議会基本条例を持つ持たないは別にしても、議会側として条例の検証をしっかりとやるというのであればそれはできるのだと思います。ただ、町民、行政を交えて、その中に議会が入って議会の自治基本条例の条項を検証するというのは、これはすごく違和感がある。そういったことも含めて今回の自治基本条例の在り方というか制度の在り方というものは、ぜひやっていただきたいと思いました。

○委員長（小西秀延君） では、ほかにこれはいいのではないかとこのころはございますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 今の氏家副議長の条例の関係、これから（1）から（3）をやっていくと必然的に浮かび上がるのです。できない部分はそのようなところでカバーすればということになってくると思います。

そこで聞きたいのは、政策機能強化とあります。政策提言、政策形成、これは分からないけれど、そのあとに先ほど事務局長も、これの関わり、立案能力といったのだけれど、これだけ議論されても結果的に町が議案提案権だけです。議会は議決権を持っているのです。そうしたときに、この政策提言、政策形成したときに、ここでいう議決の二元代表制というのかな、この部分で討議にも入ってくるのです。討議を経て議決になってくると。このときに、いい意味で客観的に本当の政策がどうかということが、一つの政治風土に流されるのではなくて、どうかということの兼ね合いというか、つながりを整理しておかなければ、ちょっと流れに遮断されるということの部分があるのです。一生懸命政策提言、政策形成議論しても、結果的に町側と噛み合わなかったときに議会として否決する、賛成する。それが大まかな形でこれはだめだというときに、議会との合意の中で意思表示できるかという問題が非常に大きな問題だと思っているのです。その辺まで突っ込んで議論し

ないと、ただ政策提言、政策形成こうだというのではなおざりになってしまうと思うのだけれど、その辺についてどのような連携の中で何かを見出していくのかと思うのですが、最終的には議会は権限あるのは議決ですから、今は町側のほうが強いから提案されればそのままになってしまうのだけれど、なかなか過去でも町民が、全体的に変えるべきだと思うけれどもやはりいろいろな流れで結果的に全てはないけれど町民が総意でないものが賛成になっているものがあるから、議員活動で町民の意思を組んだ中で、どう議会活動の中で自分の意志として反映できるかということが大事だと思うのですが、その辺どうなのですか。

これからの問題だと思うのですが、分けていって委員長必要あるかどうかと言ったものだから、私は政策提言、政策形成は熟度があればいいと思っているのだけれど、そこで終わるのではなくてもう一步、今言った踏み込んだ部分を考えてやっていかないとまた第6次議会改革になったのときと同じことが出てくるのです。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 私の見方なのですが、この（1）、（2）、（3）というのは、いわゆる組織運営等と書いているけれども、議会の持っている議事機能、議決機能、そして2番目は監視機能、3番目は政策機能って、これ議会の持つ3大機能なのです。それについては全部つながりもあるし、だからその部分を各々改善していって議会活動なり議会力を高めていくことが改革の一つであるので、この3本柱は大体、3本柱の2本だけやるとか1本だけやるということにはならないのかなという感じがしています。

○委員長（小西秀延君） 私の感想でいきますと、広報広聴からの流れもあって常任委員会からも政策提言という形で成されるようになってきました。この前も、所管事務報告ということでほかの議会から見ても提言に近いような報告をされていて、一段上にいって政策提言という形もできるようになりました。やろうと思えばいつでも白老町の議会ではできることだと思います。

そこまで進んできていますので、成熟したものを先ほど前田委員もおっしゃられていましたが、再質問してもっとそれを煮詰めていくとか、そういうところをもっと必要になってくるのかなと、私も代表質問で所管事務調査でやったものをもう一度質問させてもらいましたが、そういうところを煮詰めていってもっと高評価をいただけるような議会体制に、ここはもうちょっと煮詰めが必要かなというところで感想は持っておりました。

ほか、ございますか。

及川委員。

○委員（及川 保君） 冒頭に委員長がおっしゃったような、これはもういいのではないかということではなくて、例えば一つずつ、どうやったら普段から自由討議にすんなりと入っていけるか。これが議長、委員長含めて裁量あると思うのですが、この会議規則の46条を見ても、これは議長が必要とみなすときに諮って自由討議を行うことができるという、単純なこれだけのことなものだから、なかなかそこに行きつかないというものがあると思うのです。そこをもう少し、規則の中で運用するわけだから、勝手にどうのこうのというのは全く論外の話なのだけれど、そこに町としての裁量権というか、求められると思うのです。その運用の仕方だと思うのです。各議員が

そのような意識で常に会に望むという、何か方策ができないものか、この辺りしかないと思うのです。自由討議をやるとなっているわけですから、ここの46条の部分がもう少し何か、全体に皆さんに行きわたって、議員それぞれ一人一人が自由討議ができるような仕組みが何とかできないものか、この辺りがずっと考えているところなのです。

○委員長（小西秀延君） 自由討議については書かれてあるとおり、運用規定で示されておりますから、白老町はいつでもできる体制にはなっているのですが、実践がされていないというのでここに課題に残っているのかという理解をしておりますが、議会運営員会でしか煮詰められないのかというところもあるのですが、この辺いかがでしょうか。

今、及川委員のご意見いただきましたが。

前田委員。

○委員（前田博之君） これ非常に、自由討議に入ったら議員が大人にならなければだめなのです。多分大淵議員がいれば、そうだと思うと思います。及川議員、氏家副議長、松田議員なども議員年数を重ねているから分かっていると思います。私も職員として議会事務局長をして、議員として議会を見ているけれど、私が感じるのは白老の議員は議場に入って議論する。特に大淵議員はいろいろやった人だけでも、議場から出てきたらみんないい人間関係になるのです。言っていることはわかりますよね。だから議場の中では喧々諤々とかなりやっても、1歩議場の扉を出たら議員として大人の関係になれるという意識というか、それがなければできない。関係している会派であったり、個人攻撃ではなくて、やはり議場の議論したものはそこで終わりという形の中で、そういう土壌という文化、議論、論議を武装していく文化があって、それを大いに議論して、遠慮なく議論されて議場から出た後に、何をというのではなくて、そこはそこという整理をする大人の成熟された議員にならないと、私は非常に難しいと思います。私の経験上、議場を出たらみんな忘れるのではなくてこれは仕事と割れる。そういう部分を持っていかないと難しいと思います。

それを根に持たれたら言えなくなるのです。変に外で悪用されてしまったら大変なことになりますから、その辺は言う以上、みんなそういうことを思っていると思うのですけれど、若い方もいるので経験上のことを言うのですけれど、それがなくなかなか踏み込んだ議論はできないと思います。そこをどうやれるかということです。壁を乗り越えられるかどうかということです。

○委員長（小西秀延君） これは先ほど前田委員からもありましたが、規定をどうするのだ、こうするのだということではなくて、この規定があるのですからその認識をきちんと高めていくというようなところで、その認識を高めていくために自由討議の実施要綱を制定するかどうか。その辺を皆さんと話していきたいと。この規定についてはもうありますので、今前田委員、及川委員が言われたようなところで、実施要項をどうしていくかということ論理していきますので、そのような進め方でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほかになければ、検討項目をこれで進めさせていただいて、その都度また皆様からご意見をいただいて進めていきたいと思っておりますがよろしいですか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 議長から発言がないのですが自由討議に対する考え方があれば、経験上どうですかと伺ってはいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） 自由討議と今言ったけれど、自由討議がはっきり言って議会の基本なのです。自由に議員の個々の個性があつた議場に、町民を代表して出るのが議会であつて、それが基本ではないでしょうか。私はそう思います。

いま改めてこのように延々と議論しているけれど、そのあとに一般質問25分にしようとかといつて、このような議論していいのかと先ほどから考えていたのです。

○委員長（小西秀延君） それでは、1番終わりましたので、2番の議会の感染拡大防止について、こちらのほうの（1）、正副議長・正副委員長会議の報告ということで、事務局長からお願いいたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 資料4です。これはお配りしている資料で、これまで行ってきたこととこれからということで、正副委員長会議で出された意見を整理したものであります。日にちによって刻々と状況が変わっていますので、今時点で協議するしかないこともあろうかと思ひますけれども、一応4月30日時点での意見ということで踏まえていただいて、直近になってくるのは定例会6月会議についてはどうするかという、今まだ解除にはなっていないけれど解除が見込まれる状況になってきましたので、その辺も踏まえてご検討いただければと考へます。

○委員長（小西秀延君） ただいま事務局長から説明がありましてとおり、資料4で（2）の定例会6月会議の感染拡大防止対応策等についても一緒に話し合われておりましたので、一緒に協議事項にあげさせていただきたいと思ひますが、正副委員長会議を議会運営員会で開催したほうがいいのではないかとということで、議長に取り仕切っていただきまして開催させていただいた内容がこちらになっております。

高橋事務局長からご説明ありましたが、このときから新型コロナウイルス感染拡大については、日によってどんどん考え方が変わってきております。委員長としての案も出せてもらったのですが、議長にも相談させていただいたりして、6月会議については一般質問を1日2名程度にして時間短縮してはどうかという意見もありましたので、私のほうで前回代表質問している人を除いて25分程度で一般質問をやってはどうかということで案を考へてはいたのですが、先ほど事務局長から言われたとおり、6月には緊急事態宣言という中ではなくなるような形が大分見えてきましたので、それであればこのときから状況が変わっておりますので、通常の一般質問で定例会議を運営してはどうかと。6月についてはそのような形で考へておりますが、皆さんからご意見をいただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

及川委員。

○委員（及川 保君） 先般の正副委員長会議の資料というのが、直後に私たちもいただいたのです。そのときに、確かに当時厳しい状況ではあつたのです。東京都含めて、北海道含めて、そこはあつただけけれど、この緊急事態の状況の中で議会の果たさなければならない役割というのがある

ではないですか。こういう厳しい状況の中で、白老町は幸いにも感染者ゼロという中で、町民の皆さん含めて生活されておられる中で、きちんと果たす役割、白老町議会の規定に則った人数含めて、時間含めて、最低限やらなければならないと私はそのようなお思いを資料いただいたときに感じたものですから、今の意見を申し述べさせていただいているのですけれども、ぜひ委員長、この部分については、これが9月にやるとか12月にやるとかという話にならないものですから、通常の間で人数も含めて通常通り開催していただきたいという思いであります。

もう1点は、昨日、実は産業厚生常任委員会がございました。そこで出たのが今回緊急でコロナ対策の経済対策、その部分を22日もやるのですけれども所管として進めております。実はこれ分科会でやろうとしていたのですけれども、急遽厳しい経済状況の中で町内の中小企業の事業者の皆さん、しっかりと支えていかなければいけないと。このことがあって緊急で所管に切り替えました。そうすると今取り上げているとコロナの関係が一般質問の中でできなくなってしまうのです。総務文教常任委員会に所属されている方々はいいのですが、産業厚生常任委員会となってしまうと各委員の皆さん全く一般質問できない状況になってしまうものですから、これは先ほど議長にも申し上げたのですけれども、何とか今回は緊急事態の状況の中で進める。

もう1つは、分科会でやろうとしていたものですから、分科会で懇談という中でやりますから問題はなかったのですけれど、所管事務調査という形をとったものですから、昨日の白老商業振興会の方々、そして22日は白老観光協会との懇談を予定しているのですけれど、そういうまちとの関わりで実施するのではないのです。これはまちの経済振興課だとかとなってしまうと所管としてきちんとやらなければならないのですけれど、民間の団体との懇談の中でのものですから、この一般質問は全議員が同じ状況の中で進めていただきたいものだと、これ議会運営員会でしかできないものですから、申し述べさせていただきたいと思います。

これ基準がきちんとあるのです。

**○委員長（小西秀延君）** 今、及川委員からも形としては通常通りでやっていただいて、きちんと議会としての役割を緊急事態の中でもやるべきではないかというご意見でありました。その対策をどうするかということで一般質問も非常に重要なのかと私も思って、当初考えていた考えを変更させてもらって通常どおりの6月会議ということでみなさんにご提案させてもらって、今、それはよろしいということでしたので、ただ所管事務調査を産業厚生常任委員会のほうでとっているということで、規約でいきますと所管事務調査をとっている委員はそこは質問できないということになっておりますが、これを変えるということは難しい。ただ、コロナ対策という質問ではなく経済対策はどうするのだという質問であれば、対策が質問できるのかとい認識も事務局長と話している中では出していただいております。

タイトルでコロナ対策となるとここに引っ掛かりますので。

高橋事務局長。

**○事務局長（高橋裕明君）** 前例的に説明しますと、今までも病院の問題だとかそのようなことで特別委員会の案件はあったのですけれども、通告書にその言葉を載せないで質問をお願いしていたところはあったのですけれども、その範囲内であれば厳格にそのことについて一言でも出てきたら、

議長とか委員長が止めたということはないので、その辺はきちんと認識していただいてやっていたという前例はあります。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今の所管事務調査の関係で言うと、今局長から話ありましたけれども、それはお互いに議長と質問する人の上手な通告書なのです。今までやってきていました。

議会運営基準でみれば、議長または議会運営員会で特に認めれば除くと書いているのだから、及川委員が話したように所管事務調査も項目でしていると言っても、ここでいう議会運営員会がいいと言えば、表題をうまくしなくてもできるのではないですか。

新型コロナという問題があるのだから、その問題については総括的だから認めると、今日議長がいますので、いいということになれば、それは皆さんの会派で連絡すればもう少しで質問通告書を出すのだから、それで整理してはどうですか。

○委員長（小西秀延君） ほかにご意見があれば、皆さんどうぞ。

氏家副議長。

○副議長（氏家裕治君） 確かにそこに、そういった条文の中に書いてあるのはわかります。それがあくまでも前例になってしまって、なぜあの時よくて今回はだめなのかという話にもなりかねない1つの条文です。ここはやはり冷静にうまく考えなければならない。今までの所管事務調査のあり方と、それから一般質問での質疑のあり方。そこはちゃんとした1つの考え方をもってやらなければならない、これからも病院の問題だって一番大事な問題を、このような基準の中でやはり議長采配等の中でやってこられたという経緯がありますから、あくまで前例をつくるような形のものであればそこから削除しなければならない。そこだけ慎重に考えてもらいたいです。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） 私は、今前例と言ったけれど、このコロナに関しては初めてのことから、国の政策がどうだ、北海道の政策がどうだ、白老の政策がどうだということを議会の中で議論することは、私は議会の中で町民に分かりやすい議論をすることは必要だと思います。

この、コロナウイルス感染症はいつまで続くかわかりませんが、まちの政策が町民一人一人にどう届くかというのは、やはり委員会の調査だけでは不十分だと思います。議員全体が持っているコロナに対する考え方を町政に正していくというのは議会全体の務めだと思いますから、私は一般質問で堂々とやって町民に分かりやすい議会の姿を、町政の姿を議会の場でやるべきだと思います。

所管事務は逆にものを考えればいいのです。議会であれだけ一般質問の中でやったのだから、議会のほうはそれ以外のことを調査すればいいわけなのです。という考え方に立てばいいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 氏家副議長がいった部分も私も十分理解します。議長が限定的な発言されましたけれど、今回はやはりコロナに関してという文言を入れて認めるということにすれば、先ほど氏家副議長が言われたこれまでの慣習的な部分というのは整理できるのかと思います。

今議長もおっしゃいましたけれども、10万円の臨時交付金も欲しいというか、困っている人がいるのです。そうすると、先ほど議場で森委員とも話したのですが、日胆管内で市を除いて町で給付

する日にちが5月29日で一番白老町が遅いのです。ほかはみんな終わっているのです。なぜ1万6,000人規模の町村で役場の組織いろいろあるのになぜ遅いのか。いいのとか悪いのとは別にそういうことも事務的にどうなっているのか電話したら、いろいろな職員から返事が来るけど町民が納得していないような言い方、そういうことというのは追及するのではなくて、議長も話されましたけれども大事なことだと思うのです。それは今言ったように所管事務調査だけでの話にはならないと思うので出てくると思うので、ぜひ今いった部分の今回の特定に関する事項としてどうかというのを整理されたらいいかと私は思います。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） 今、前田委員は町村で違うと言われたけれどそのとおりなのです。1,500人の村では3人くらいの職員でもいいわけなのです。白老は11人コロナ対策専門を任命しているわけなのです。1万6,000人に対してきちんとできるような体制をとっているわけだから、白老は人口が多いという理由にはならないのです。1,500人の村では3人にしかいないだろうし、1万6,000人に対し職員を割り振りしているわけですから、前田委員が言われているのはそういう心配ですね。同じにやるべきだということを行っているのです。

○委員長（小西秀延君） 町の政策については、一般質問の中でやっていただければいいのですが、その手法をほかにご意見なければ今のところ、氏家副議長からきちんと慎重に皆さんで考えていただきたいと、これは1つの前例になるということもございますし、ただ、今非常事態にもなってリーマンショックを超える経済への影響もある。これに対して死者も出ている半分戦争のような形だという非常事態でございますので、ここで特例ということでこのようなことは軽々にしてはいけないことだと思いますけれども、議長からもご意見ございました。今は非常事態だということでもありますし、議会運営委員会で特に認めた場合はという文言もあるので、きちんと議論した上で今回は特例として認めるということに決したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

松田議長。

○議長（松田謙吾君） 昨日、まちのほうから正副議長に説明があったのだけれども、今回の交付金1億900万円なのです。この約1億1,000万円をどう使うか。今までは町民の様々な分野に分けているのだけれど、昨日、町側に言ったのは今来る分の交付金1億1,000万円、今が1段目だから2段目3段目と来ると思うのです。こういうお金を今の状況からいうと誰に配布するかというための、そちらの方ばかりなのだけれど、このお金の使い方というのはまちの財政、ここをきちんとにらんだお金の使い方も配慮すべきだと、私はこういう意見も議会の中でちゃんと言っておかないとだめだと思うものだから、昨日強くそのようなことは町側に言っておいたのです。

○委員長（小西秀延君） 町に対してのご意見でしょうから議会運営委員会で決定ということにはならないと思いますけれども、今回は特例としてそのようなことで、コロナ対策でもできるということで皆さんやりましょうということで一致できておりますので、非常時の特例ということで進めてまいりたいと思いますがよろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 今の議論の中身と決定事項は承知しました。事務局としてというか議論の留意点なのですが、これは一般に言われてきた皆さんご承知のことだけれど確認しておきます。コロナウイルスに関して国の10万円支給の、それが国の決定したことに対してどうのこうのというのは属さない。それを事務処理して給付するという町の事務については言えますということになります。そのようなことを踏まえて、北海道も答えなければならぬ、国も答えなければならぬような質問はできないですから、町に対してですから、その範囲は多分認識されているとは思いますが、それだけご注意くださいおきます。

○委員長（小西秀延君） ということで今回は特例ということで行きたいと思います。

そして、6月会議の進め方として、3月会議のこれまでというところで、3月会議の進め方で一般質問の取り下げというのがありますが、これはカットして議場でのマスクの着用、そしてアルコール消毒、1時間ごとに休憩を取り換気消毒ということは、これは続けていかなければならないことだと思います。もう一つは傍聴者をどうするかなのです。

松田議長。

○議長（松田謙吾君） 普通にやったほうが良いというのだから、私は傍聴者も普通にやったらいいと思います。もうこの時期だから。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 確認ですが、解除されたらということですね。

今委員長が言われた3月会議の対策項目では、マスクだとかなんだとかというのはあのときの議会運営委員会では町の対策本部が設置している間ということ、だから宣言とは別なものです。2月23日に対策本部を設置していましたのでその辺との兼ね合い、今議長が言われたのは宣言が解除されたらということですね。

○委員長（小西秀延君） 一応解除される見込みでありますので、解除されたら一般傍聴者も受け入れるということで決したいと思いますよろしいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） あと決めておくことは、委員会視察でも意見が出ておまして、総務文教常任委員会のほうからは、状況を見て中止したほうがよろしいのではないかと、産業厚生常任委員会のほうでは委員会の方の意見も聞いてみたいということですが、正副委員長会議終わらして両委員長に私のほうからお聞きしてみました。現在の状況では非常事態宣言が解除されても、いろいろな経済対策や他県を移動しないなど、まだコロナ対策に対する状況は残っていくだろうということで、今年度は中止をしてこの部分はコロナ対策に補正予算として回してはいかかという了承を両委員長から得たところであります。これも議長に相談させていただいたのですが、松田議長いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） いいです。

○委員長（小西秀延君） 今のところ委員会視察のところだけでございます。委員会視察の128万8,000円、政務調査旅費のほうは今年度予算がついてたばかりで何年もこれも削減してきたものです。今後また年度末くらいになるとコロナの調査や何かでも個人で使うものですから、可能性も出

てくるのでこれはまだ中止するというのは時期尚早かと思しますので、委員会視察の部分だけを補正予算で中止にしてコロナ対策に回してもらおうということで認識が取れ、皆さんの意見が一致できれば今日この段階決めたいと思いますがよろしいでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 基本的にはいいのだけれども、今国のほうでもコロナ終息したら観光業界が大打撃を受けているので、過去のように旅行クーポン券を旅行会社で半額補助して、大いに国内の観光業振興のためにやってほしいとい部分で政策を打ち出しています。今出すのはどうなのだという議論もあるのだけれどそれはそちらに置いておいて、秋にでも収束してそのような経済状況になったときに、過去にもありましたが議会でも観光振興のために盛り上げように行ったことがありました。そういう部分が国が上げて、北海道も上げてとなったときに、議会として議会も視察するという機運にならないのか。なってももうやめようということにしてしまうのか、その辺だけなのです。そのときにではなくて今から決めておくのならおいてもいいのだけれど、そういう部分が議会として公費を使って産業振興に貢献するという部分が、過去にもあったのだけれど、その辺は議論されたのかどうか。私は行きたいという意味ではなくてそこもちょっと気になるころだと思ったのです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 0時01分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて協議会を再開いたします。

議会視察分の128万8,000円は、今年度中止としてコロナ対策に補正をしてもらおうということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕。

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

3番の全員協議会の開催について、高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 全員協議会について要請書が出されております。

1つは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、先ほど出ていました約1億1,000万円の地方交付金のことについて、2番目に白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び第2期白老町まち・ひと・しごと総合戦略（案）のまとまったところの全員協議会を、5月21日木曜日の10時からということで要請いただいています。これがよろしいかということです。

○委員長（小西秀延君） 全員協議会の開催でございます。5月21日、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、白老町まち・ひと・しごとの創生人口ビジョン改訂（案）及び第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、ということでございますが、これはこのまま開催してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、5月21日木曜日の10時からということで決定をさせていただきます

いと思います。

4番、特別委員会の開催について。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 特別委員会ですから委員長に承諾をもらってということになりますが、一応病院特別委員会のほう広地委員長、町立病院改築基本方針調査特別委員会、これを5月29日金曜日の10時に開催するというので決めて頂いているのでよろしくお願ひしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 町立病院改築基本方針調査特別委員会でございます。5月29日金曜日の10時からでよろしいでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） この町立病院改築基本方針調査特別委員会、定例会が近くなると委員会を開くのです。どのような意図なのかかわからないけれど、事務局長のほうでは何を委員会で主体的に議論してほしいのか。ある程度ここでは言わないけど9月までに方向性を出すと言っています。その間の経過報告なのか、どこまでこうなっているという進捗状況とかがあるのか。何をやるのかさっぱりわからないのです。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） そのことで今朝、この町立病院の対策で副町長と伊藤参事に説明を受けました。5月29日は基本設計と基本計画について、このことで話が大体固まったから、考え方が固まったから特別委員会できちんとした説明をしたいと、このように今朝説明を受けました。

それはそれとして、5月29日に分かると思うのですけれども、29日の傍聴は町立病院を守る会の人たちがおそらくどうなるのかということで、新聞報道されると思うのです。そうすると傍聴に来たいと思うのです。その傍聴をどうするかということも考えておかなければならないのではないかとということと、これについて今朝きちんと計画をもらいました。後から見てください。

傍聴のことも話しておいたほうがいいと思いますがどうですか。

私は昨日の北海道知事の記者会見で、5月21日に解除したいという話があったから、ここのところもたくさん来たら困るので代表者5人くらいとかという要請をして、来るといったら認めてもいいのではないかと思います。来るとすればたくさんの方が来るのではなく、人数を決めた方がいいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 事務局で考えていたのは、今言われたように解除になってもとりあえずは防御しようということになると思うのですけれども、事務局では考えていたのは以前に、傍聴席は今30人なのです。権限でどうしても入りたいという人がいたら拒否はできないので、入れるとしても1席飛びで15席。それでもあふれた場合にはここを使って10人、10人ということを考えていましたけれども、本当はなるべくネットで見られる人はネットで見てくださいと。ネットで見られない人は来るしかないのです。そのようにやると30人定員だったのが25人くらいになってしまうのですけれども、それともそのまま30人定員でやってしまうか。

○委員長（小西秀延君） 今議長からも傍聴何人か、そのときにはというお話もありまして、おそ

らくこのときは非常事態は解除されていると思いますので、傍聴はこれからの新しい生活スタイルということで指針も出ておりますので、傍聴席の人数を減らして先着順という形で受け付けて入れる人数でという形にしていきたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

事務局のほうで入れなかった人はこちらで何人かは傍聴できるように、会場を整えるということでございますので、傍聴席を半分に減らして15席ということでもよろしいでしょうか。1席おきで1時間ごとに換気もしますので、そのような形でやりたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、5月29日10時から町立病院改築基本方針調査特別委員会ということで、傍聴は先着15人、それ以上になったら第1委員会室でのテレビ傍聴ということにさせて頂きたいと思います。

5、その他、(1)番、広報公聴常任委員会のSNS導入について。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 前回出しておりました小委員会での案を事務局でつくり替えたのが今回の案ですけれども、内容的にはほとんど変わらなくて、要綱文書、校正というか整備したものになっております。要するに運営要綱というのは、外向けにも関わりのある事項、そして次に出てくる運営基準は議会内部での手続き関係を整備してもらった報告があります。

それで、前回とちょっと変わっている点だけ申しますと、インターネットを使うのはホームページとフェイスブックの2つになるのですが、その2つとも基本的な情報発信内容というのは前は分けていたのですが同じです。小委員会のほうから問題としているのは、議員会の活動もフェイスブックに載せられないかというお話を頂いていますが、議員会の活動というのは公務でなくなるので、議会としての公務としてのホームページやフェイスブックには載せられないのが一般的な見解なのですけれども、そういう話をしていましたら、例えば登別市議会との研修会は議員会の主催になると。そういうのは公務にならないかという話になったのです。もし公務にするのであれば議会の活動の中の一環として公務になるのだったら、出前トークとか議会懇談会というのは公務になるので、そのような位置づけに変更するか。議員会を公務に入れてしまうというのは難しいので、議会の研修とするか、出前トークを全員で受けるか。長年そのようにならないできた理由というのはきちんとあるわけですので検討させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 西田委員から今朝ご相談を受けまして、私の考えとしては、日時と場所を議会運営委員会に通してくださいと。そうすれば議会運営委員会でこれは議会としての行事と認めるという手もあるのかなと思うのですが、今回、登別市議会と研修会ができるかどうかはまだ分かっていませんが、これは今決めておいたほうがよろしいですか。

1回事務局でも調べていただいて、次にどいう内容になっているか条例や規定等がどのようにするのが一番スムーズか、なるべくなら西田委員のご意見を取り入れて研修会も発信できるような形のほうがいいのかと私も思いますので、そのような整理をしてから皆さんにお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 今の関係、議員会も政策研究とか講習会をやっています。準公的なものなのだからそのような議会が活動しているという発信も必要なので、ぜひその辺十分に検討してほしいと思います。議会としての発信だからです。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） おっしゃる気持ちもそのとおりなのですが、公務か公務でないかと言われたら議員会の活動は公務でないとずっとされてきているので、それを公式のほうに載せてくれといわれたところはちょっと辛いのです。

公務扱いにできるかどうかという検討はします。ただ、先ほどちょっと出ていましたけれども、研修は公務として懇親会は公務にならないというふうになると思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時15分

---

再開 午後 0時20分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これについては、広報広聴常任委員会のほうから上がってきておりますが、整理をしてもう一度皆さんにSNSの導入については、事務局と広報広聴常任委員会のほうで整理してもう一度出させていたいただきたいと思います。

それでは、次に、(2)、次回開催予定ですが、令和2年5月21日木曜日、全員協議会終了後ということで開催をさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに、その他お持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕。

○議長（小西秀延君） それでは、長時間になり申し訳ございませんでした。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上をもちまして、議会運営委員会を閉会させていただきます。

お疲れ様でございました。

（午後 0時22分）